

1. 調査報告概要表

作成日 平成 21 年 3 月 12 日

【評価実施概要】

事業所番号	4271401764
法人名	社会福祉法人 北串会
事業所名	グループホーム かをり
所在地	長崎県雲仙市小浜町山畑 3 1 4 4 番地 (電 話) 0957-76-5055
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町 5 番 3 号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成 21 年 3 月 5 日

【情報提供票より】（平成21年 2月 15日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成 16 年 3 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	8 人
職員数	9 人	常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算 5.2人	

（2）建物概要

建物構造	木造コロナニアル 造り
	1 階建ての ～ 1 階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	10,500円		その他の経費（月額）	3,000円	
敷金	無				
保証金の有無 （入居一時金含む）	無		有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり		1,000円		

（4）利用者の概要（ 3 月 5 日現在 ）

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護 1	4 名	要介護 2	1 名		
要介護 3	0 名	要介護 4	2 名		
要介護 5	0 名	要支援 2	1 名		
年齢	平均 86.8 歳	最低	80 歳	最高	98 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	公立新小浜病院、哲翁病院、松島外科、草野歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者が地域に貢献できる福祉活動の一環として設立されており、他に保育園、お寺も同時に施設長が行き来している。運営理念の「和合心」は開かれたホームとして地域と積極的な交流を図るとあり、地域の高齢者を保育園の行事に招いたり、もちつき、花見などにも一緒に出かけるなどの交流が行われている。又「目くばり、気くばり、心くばり」を独自の介護理念として挙げられており、利用者への言葉遣いや接し方、相手を敬う介護の成果が利用者の表情や笑顔に見られる。事業所側の畑で畑仕事をしたり、中庭で散歩やピクニックをするなど自然との触れ合いがある。ホーム内から見える大きな窓からは海や山が一望でき、夕方は美しい夕日が眺めることができ、利用者は恵まれた環境のもと穏やかな暮らしがされている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4） 外部評価の結果を受け改善課題については改善シートを作成し改善されている。家族便りは利用者個々を職員が担当し日々の様子を手紙で書き写真と共に郵送している。緊急時対応として連絡網や対策の見直し、又外部の介護指導員を招いての勉強会を開催するなどしている。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 職員は自己評価の意義を理解しており、職員全員で取り組みがされている。管理者がまとめて施設長が作成している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6） 運営推進会議は昨年 1 度実施しており、参加メンバーは利用者、家族代表、民生委員、包括支援センター所長、施設長、管理者、計画作成担当者である。会議内容としては運営推進会議設置要綱説明、年間行事計画の報告、情報提供項目説明、ホームの現状などの報告になっている。定期的に運営推進会議を行っていきたいとの施設長の前向き姿勢があり、内容の検討が期待される。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7, 8） 家族の意見や苦情が出しやすい雰囲気作りがある。玄関側には意見箱が設置されている。又重要事項説明書にてわかり易く記載されており、苦情受け付けや対処方法が明確に表記され家族にも説明されている。家族の面会時においても、意見や要望を吸い取る努力と共に改善に向けて取り組んでいる。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 施設長自ら積極的に地域との繋がりに取り組んでいる。散歩時の挨拶や会話、畑においては近隣の方の除草の手伝いがある。敬老会や花見、紅葉見物等では近隣の高齢者の方を誘って一緒に出かけたりして交流を図っている。又小学校の体験訪問や運動会見物にも出かけるなどして地域との交流に深く関わっている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的な雰囲気の中でゆつくりと安心できる暮らしを、との施設長の思いから平成17年度に「清浄心」「安心」「和合心」の事業所独自の理念を作成している。又介護理念として「目くばり」「気くばり」「心くばり」を作成し、ホーム内だけでなく地域との触れあう中でも取り組んでおり案内書にも記載している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は施設玄関入口に掲示しており、又職員の日々の申し送り時や月一度のミーティング時にも、振り返りや意見交換をするなどして確認がなされている。職員は利用者と一緒に過ごす中で、声かけや言葉遣いにおいて目くばりや気くばり、心くばりをする配慮がなされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	施設長が積極的に地域との繋がりを持つ努力をしている。保育園児の訪問遠足や中学校の職場体験の受け入れ、又文化祭にも参加するなどしている。玄関横の畑には近隣の方の手伝いもあり、又敬老会や花見、紅葉見物などでは、地域の方も一緒に誘って出かけるなど地域との交流がある。日々の声のかけあいや会話がされるなど地域との交流に深くかかわっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は自己評価及び外部評価の意義を理解しており、自己評価は職員全員で検討し管理者がまとめ、施設長が作成している。外部評価はミーティング時に結果報告がされ職員で話し合いをし、改善シートを作成して改善している。緊急時の連絡網の見直しや利用者の様子を職員が個々に担当して、写真と共に手紙を同封し家族へ報告するなどの改善をしている。		

グループホーム かをり

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は昨年1回実施されており、参加メンバーは利用者、家族代表、包括支援センター所長、民生委員、施設長、管理者、計画作成担当者である。会議内容としては運営推進会議設置要綱説明、年間行事計画の報告、情報提供項目説明、利用者の現状報告などである。今後は各委員との意見交換を求めながら定期的に進めていく努力をしている。	○	運営推進会議を実施することの必要性を施設長が理解しており、取り組む姿勢がある。会議の内容がホームからの説明や報告になっている。会議メンバーとして民生委員や包括支援センター職員がおり、情報収集の活用や意見を取り入れ、サービスに繋げるために2ヶ月1度の開催を検討することを期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月一度小浜地域ケア会議が実施されており参加している。利用者に対するサービスの考え方や意見交換をするなどして交流が図られている。又地域支援センター所長とは交流があり、雲仙市連絡協議会主催の研修では、案内をもらったり、ホームに関する相談をするなどしてサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や月一度の請求書発送時に家族へ報告している。日々の利用者の様子や暮らしぶり、行事参加時の写真と共に、担当職員が利用者に関する事を手紙に書き同封している。又家族からは利用者の様子が良く解ると喜ばれている。金銭に関しては預かりとなっており、出納帳と領収書のコピーを同封し面会時に確認するなど、個々に合わせて報告がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情については玄関側に意見箱を設置している。重要事項説明書が解り易く記載され、苦情受け付けや対処方法についても明確に表記されており、家族へも説明している。電話での報告時や家族の面会時においても、要望や意見を吸い取る努力がされている。出された意見は職員間で話し合いがなされ対応すると共に記録し、その後の運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職は少なく離職する場合は利用者のダメージを防ぐ配慮をしている。施設長の思いである目くばり、気くばり、心くばりをしながら、日々の利用者の変化を把握する努力がなされ、職員はより良い関係作りに取り組んでいる。新人採用の場合は利用者が慣れるまでは、ベテランスタッフが付き添うなど配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じ て育成するための計画をたて、法人内外 の研修を受ける機会の確保や、働きなが らトレーニングしていくことを進めている	研修においては計画を作成し、段階に応じた研修 の案内をしている。又職員の資格取得に向けた介 護研修や研修案内は掲示している。希望があれば 勤務体制を調整し受講できるよう取り組みがなさ れている。研修後は資料をファイルして誰でも閲 覧できる場所に保管している。報告として申し送 り時に伝えているが、職員全員には浸透されてい ない。	○	研修後の報告や資料保管はなされているが、全 員が共有しているかどうかを確認されていない 為、報告の場やあり方、閲覧の方法など、報告 の仕方を工夫し、職員全員が研修内容を介護支 援に活かせるよう期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業 者と交流する機会を持ち、ネットワー クづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通 じて、サービスの質を向上させていく取 組みをしている	月一度の割合で開催される小浜町地域ケア会議や島 原半島ケア会議に参加し職員の意見を反映させなが ら、情報や意見交換を通して同業者との交流を図っ ている。又小浜町地域ケア会議ではお互いに事例発表 を通じての研修を行うなど、サービスの質の向上に役 立てている。新人がいる場合も社会福祉協議会研修に 参加させ、交流する機会を設けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービス を利用するために、サービスをいきなり 開始するのではなく、職員や他の利用 者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家 族等と相談しながら工夫している	利用希望相談後に自宅や入院先の病院へ出向き、本 人や家族の意向と共に看護師などの意見も取り入れ、 それをもとに職員間で話し合っている。利用者と家族 はホーム内を見学し説明を受け納得して入居となる。 利用開始にあたっては利用者や家族から情報を得て、 その情報を基に利用者を優先する支援をしている。 ホーム側の要望や制限をなるべく避け、利用者が安心 して過ごせるよう家族とも連絡を取り合い見守り支援を している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場 におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽 を共にし、本人から学んだり、支えあう 関係を築いている	職員は一緒に生活する中で利用者との会話を大切 にし利用者に合わせた支援を心がけている。会話 では昔話が多く利用者から学ぶ事が多い。又利用 者を知るため生活歴などから話題を提供し、畑の 草むしりや作物作り、季節の食べ物について教え てもらっている。利用者のその日の状況では、 そっと側に寄り添うなどし支えあう関係を築いて いる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者一人ひとりの思いや暮らしの希望、意向の把握に努めている。思いや意向が表せない方は、表情やしぐさを見逃さないようにして把握している。耳の不自由な方は筆談などを用いて把握するなど、職員間で共有し利用者の思いを汲み取る工夫をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は入所後1ヶ月位で立てている。計画にあたっては前もって利用者の希望や家族の要望を聞いており、生活歴なども踏まえてケアマネージャーが作成している。作成後はミーティング時に職員とケアのあり方について話し合いを行って作成している。介護計画は家族へ説明すると共に同意を得ている。又意見や要望がある場合は追記するなどして意見を反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画見直しは3ヶ月に1度行っている。利用者との日々の会話や家族の面会時での話などから聞き取った要望や意向は、その都度業務日誌や申し送り、又はひやりハットに記載して把握している。記録をもとに利用者がより良く暮らせるための課題を職員で話し合い、新たな見直しをしている。状態に変化があった場合は直ぐ協力医療機関と話し合い随時検討し見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じた、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の馴染みの美容院へ連れていったり、家族の月命日時の送迎をしている。又利用者や家族の希望で面会時の送迎や通院介助の支援も行っている。家人がいない利用者の帰宅願望では、ストーブの貸出しを行うなど柔軟な支援がなされている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医の継続支援がされている。遠方の方は緊急時を考え、家族と相談のうえ協力医療機関にしてもらっている。地域の看護師とは週1回定期的健診を受けており、体調に変化があれば看護師の所見を受け、個々に合わせた適切な医療を受けられるように支援がされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の健康状態などについては地域の看護師に相談や指導を仰ぎ、又状態に変化が見られた時も随時相談している。重度化する度に家族と話し合いが行われている。重度化に向けての方針は定まっているが、職員間では看取りに対する勉強不足と共に不安がある。そのため施設長と職員との間で話し合いが持たれ検討がされている。	○	看取りの方針について事業所全員で話し合い新たに内容を検討し、文書化して利用者及び家族に説明し同意を得ること、及び職員の看取り対応に関する勉強会を行い職員の不安の軽減に役立てる工夫を期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護については契約書に記載しており、個人の写真も許可無く記載はしないと家族の同意を得ている。職員も採用時に守秘義務の誓約書を交わっている。個人に関する書類などは保管場所が決められている。施設長は職員に対して利用者への言葉遣いや相手の気持ちを察する気配りの指導をしている。利用者の尊厳を大事にする配慮がされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々のその日の体調に合わせて支援している。起床や就寝時間、体調がすぐれない場合などは食事の時間をずらすようにしている。又時には遅くまで居間で寛いだり、自由に過ごせる支援がなされている。希望の買い物やドライブの声がある場合は、職員が出来る範囲で柔軟に対応し支援している。		

グループホーム かをり

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	美味しい食事を提供したいとのホーム長の考えから、米は農家から購入し、近隣の採れたて野菜の差し入れや、季節物をとり入れその日に献立を作成している。2～3人を交代で買い物に連れて行き好みの物を購入している。出来る方には皮むき、ごぼう削ぎ、片付けなど手伝ってもらい、食事は職員も一緒にとっている。利用者によっては、別メニューがあったり、食べやすく切るなど美味しく食べる工夫がされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は月、水、金の週3回午前中となっているが、本人の希望によっては時間をずらしたり、次の日に1人でも入浴出来る柔軟な対応をしている。又菖蒲湯、ゆず湯など季節に合わせた演出を行っている。浴室には失禁対応としてシャワーやチェアを置いたり、お湯は足し湯になっていて、常に湯が一杯になるよう配慮するなど、入浴が利用者の楽しみになるよう工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者個々の趣味や得意とすることを把握しながら、一緒に楽しむ工夫をしている。畑仕事、台拭き、新聞折りなどしてもらっている。何気ない職員の差出しからパッチワークの楽しみを覚えた方もある。たまに園児の訪問で一緒に弁当を食べたり、ホーム内でのピクニックなどの気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望になるべく沿うようにしている。近隣の諏訪の池や展望所、時には利用者の自宅訪問を兼ねて地域の夏祭りに参加するなど対応している。又車イスの方や遠出ができない方は、体調に合わせて庭での日光浴をするなどして、その日に合わせて外出できる支援がされている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけず利用者が自由に出入りが出来る支援をしており、夜間のみの施錠である。玄関の出入りの際はセンサーがなるようにしてあるが、職員は利用者の様子や表情の変化を常に把握し、外出希望がある場合は付いて行くなど鍵をかけない支援をしている。		

グループホーム かをり

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回消防署の立会いの避難訓練を行っている。自主訓練として月1回の目標で、火災場所をその都度変えての訓練と共に、昼3人、夜間1人想定でのマニュアルを作成して行っている。又訓練内容チェックのもとに、気付きや今後の留意点をあげ取り組んでいる。地域への災害、火災協力緊急連絡網も作成されるなど、日頃から職員が緊急時対応に備えた訓練をしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は記録して把握している。利用者本人の健康状態や体調に合わせて食事量やメニューの調整がなされている。栄養バランスについては普段は職員が配慮し、定期的に栄養士にもチェックしてもらっている。水分量はトイレ、水分補給チェック表で毎日管理され1500mlを目安に支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は明るく、天窓が高く、暖かみのある照明が穏やかな雰囲気を醸し出している。リビングの広々とした窓からは、一面山や海が見え自然の移り変わりを楽しむことが出来る。リビング、台所では利用者が自由に過ごしている。又浴室が扉ひとつでリビングから行けるようになっており、床暖房の自然の温かさが温度差を失くしている。掃除も行き届いており清潔感があり、加湿器も設置するなどして利用者は居心地良く過ごしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者によりベッドや畳の部屋となっている。朝食時に各部屋の換気を行うなどの配慮がされている。利用者の馴染みの物や仏壇、又希望によっては冷蔵庫やテレビが置かれている。壁には家族からの写真や誕生日メッセージ、行事時や外出写真が施設長独自の大型写真で掲載されるなどし、温かみのある居心地の良い居室となっている。		

※  は、重点項目。